パートナーの方々等が利用できるサービス一覧

R5.10.1現在

「区分」について、 はパートナー、 は親子(パートナーとパートナー間の子や親)、 はパートナー及び親子の家族等が利用できるサービスです。

No	項目	事業名	区分	世田谷区 宣誓書受領証 提示要否	その他関係を 示す書類の 提示要否	東京都 受理証明書 提示裏否	事業概要	所管名・ 同い合わせ先	URL
1	防災・災害対策	災害弔慰金の支給		要	要	検討中	災害救助法の適用を受けた災害により亡くなられた方とパートナーシップ関係にあったお相手の方 (被害を受けた当時、世田谷区に住所を有していた方のみ)に対し、弔慰金を支給します。	災害対策課 03-5432-2262	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kur ashi/005/003/004/d00131188.html
2	防災・災害対策	災害見舞金の支給		#	#	可	世田谷区発行の「パートナーシップ宣誓書受領書」や公共料金の領収書等で生計を共にする同一世 帯員であることが確認できれば、災害見舞金を支給します。	災害対策課 03-5432-2262	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kur ashi/005/003/004/d00007529.html
3	防災・災害対策	水防又は応急措置の業務に伴う死亡保障一時金 の支給		要	要	可	水防又は応急措置の業務に従事し亡くなられた方とパートナーシップ関係にあった方に対して、死 亡補償一時金を支給します。	災害対策課 03-5432-2262	
4	防災・災害対策	災害義援金の配分		不要	不要	検討中	区に寄せられた災害義援金の配分対象者や金額は、配分委員会の審議を経て決定します。災害により亡くなられた方の同性パートナー(災害弔慰金の受給者)は配分対象となりうる範囲に含まれています。	地域行政課 03-5432-2251	
5	相談	国民健康保険料納付相談		不要	要	不要	同一世帯の方であれば相談することができます(受領証の提示は不要、別世帯の場合でも委任状が あれば相談可能)。	保険料収納課 納付相談 03-5432-2343	https://www.city.setagava.lg.jp/mokuji/kur ashi/003/002/004/d00032361.html
6	相談	犯罪被害者等相談		不要	不要	不要	犯罪被害にあわれた方、その家族・遺族からの相談にのります。必要に応じて、担当課や支援機関への調整等を行います。	人権・男女共同参画課 03-6304-3766(相談専用)	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kur ashi/008/004/d00144537.html
7	相談	がん相談		不要	不要	不要	がんで療養中の方及びその方の親や子、兄弟姉妹、パートナー等(どなたかが区民)に対し、看護師等がお気持ちやお困りごとを伺い、安心して療養するためのお手伝いをします。	世田谷区保健センター (対面相談の予約) 03-626-7536 (電話相談) 03-626-7562 電話相談は毎月第1-4木曜日の午前9時-13時まで。	https://www.city.setagava.lg.jp/mokuji/fuk ushi/003/002/d00134533.html
8	相談	ひきこもり等悩み相談		不要	不要	不要	年齢を問わず、ひきこもり当事者の方や家族からの相談を受け、今できることを一緒に考えていきます。	世田谷ひきこもり相談窓口 「リンク」 03-5431-5354	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fuk ushi/003/002/d00196766.html
9	税・保険	身体障害者などに対する 軽自動車税 (種別割) の減免		不要	不要	不要	障害者と生計を一にする方は減免の申請をすることができます。	課税課 03-5432-2163	https://www.city.setagava.lg.jp/mokuji/kur ashi/003/001/002/d00005393.html
10	税・保険	課税・非課税・納税証明書の 交付申請		要	要	可	区内在住でなおかつ同一世帯の方に限り、区内同居親族と同様、委任状による確認を省略して申請 できます。なお、使用目的によっては区内同居親族と同様、委任状が必要な場合があります。	納税課 03-5432-2197	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kur ashi/003/001/004/d00005401.html
11	税・保険	傷病手当金相当額の支給		不要	要	不要	新型コロナウイルス感染症により亡くなられた世田谷区国民健康保険被保険者と同居し、生計を共にする方へ傷病手当金相当額を支給します。 支給対象となる日は令和5年5月7日までの間に属することが条件となります。	国保·年全課 保険給付係 03-5432-2349	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kur ashi/003/002/d00185722.html#sikyuuyouken
12	福祉	高齢者等のおむつ代助成		不要	不要	不要	おむつ代助成決定者が死亡したとき、相続人が助成金を請求・受領できます。	高齡福祉課 事業担当 03-5432-2407	https://www.city.setagaya.lg.jp/theme/008/ 005/003/d00007035.html
13	福祉	おむつ代の医療費控除にかかる 確認書類の交付		不要	不要	不要	介護保険要介護認定の主治医意見書の記載事項確認書の交付を対象者の家族が申請することができます。	高齢福祉課 事業担当 03-5432-2407	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kur ashi/003/001/001/002/d00196650.html
14	福祉	心身障害者扶養共済制度		検討中	検討中	検討中	障害者を扶養している保護者等が毎月一定の掛金を納めることにより、保護者等が死亡又は重度障 電と認められたときは、障害者に終身一定額の年金を支給する制度です。申請される前に事前にお 問い合わせください。	障害施策推進課 03-5432-2388	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fuk ushi/002/006/d00017216.html

No	項目	專聯名	区分	世田谷区 宣舊書受領証 提示要否	その他関係を 示す書類の 提示要否	東京都 受理証明書 提示要否	李集板理	所管名・ 同い合わせ先	URL
15	子ども若者・教育	児童館各種イベント		不要	不要	不要	子育てひろば、子育てサークル、各種講座等に参加できます。ただし、その他各児童館が指定する 要件があります。	児童課	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/006/001/index.html
16	子ども若者・教育	新BOP学童クラブの入会申請		不要	不要	不要	パートナーの子どもの学童クラブ入会申請ができます。保護者の要件確認等は他の方と同様です。	児童課 03-5432-2308	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/006/003/d00015326.html
17	子ども若者・教育	子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事 業「まいぶれいす」		不要	不要	不要	生活困窮世帯等の中学生を対象に、居場所の提供、学習・生活支援、相談支援(保護者を含む)を 行います。	子ども家庭課 03-5432-2406	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/006/008/d00192714.html
18	子ども若者・教育	多胎児家庭タクシー料金助成		不要	不要	不要	3歳未満の多胎児を育てている家庭を対象に、乳幼児健診や予防接種、育児相談、多胎児家庭の交流 会に参加した際に支払ったタクシー料金の一部を助成します。	子ども家庭課 03-5432-2569	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/001/003/d00190179.html
19	子ども若者・教育	世田谷区産前・産後訪問支援事業 (ツインズプラスサポート)		不要	不要	不要	妊娠中~3歳未満の多胎児を育てている家庭を対象に、ヘルパーが訪問し、家事や育児などのお手伝いをします。	子ども家庭課 03-5432-2569	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/001/003/d00190837.html
20	子ども若者・教育	発達支援親子グループ事業		不要	不要	齊	概ね3歳から就学前の子どもの発達に心配のある保護者を対象に、保育士・心理士とともに、一緒 に子どもと遊びながら、関わり方や子育てのヒントを見つけていく事業です。	子ども家庭課 03-3439-8411	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/002/003/d00144615.html
21	子ども若者・教育	ファミリー・サポート・センター事業		不要	不要	否	子育てについて援助を受けたい者と援助をしたい者を引き合わせることにより、誰もが仕事と子育 てを両立させ、安心して働くことができる環境を整備するための事業です。	子ども家庭課 03-5429-1200	http://www.setagayashakyo.or.jp/service/ko sodate/
22	子ども若者・教育	赤ちゃん・子どものショートステイ		不要	不要	不要	保護者の病気や出産、育児疲れ・育児不安、家族の介護などで、一時的に子どもの養育ができなくなったとき、区が委託する乳児院や児童養護施設などで短期間預かります。	児童相談支援課 児童相談支援担当 03-6304-7731	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/002/002/d00016096.html
23	子ども若者・教育	トワイライトステイ		不要	不要	不要	保護者が仕事等により、帰宅が遅くなるときや、土日・祝日に不在になるときに、小学生の子ども を区内の児童養護施設で最長午後10時まで預かります。	児童相談支援課 児童相談支援担当 03-6304-7731	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/002/002/d00016096.html
24	子ども若者・教育	ペアレントトレーニング		不要	不要	不要	プログラムに沿って、子どもの褒め方及び肯定的注目の与え方、子どもの望ましくない行動をやり 過ごす方法、子どもに対する効果的な指示の出し方等について、宿題やロールブレイを通じて具体 的なしつけ法が学べます。	児童相談支援課 児童相談支援担当 03-6304-7731	
25	子ども若者・教育	産後ケア事業		不要	不要	不要	産後、育児疲れや育児不安があり、ご家族の支援が受けられない母子を対象に、宿泊(ショートステイ)や日帰り(デイケア)、助産師による自宅への訪問(アウトリーチ)でケアを受けたり、授乳方法や育児について助産師に相談することができます。	児童相談支援課 児童相談支援担当 03-6304-7731	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/001/003/d00017876.html
26	子ども若者・教育	里親の認定登録		不要	不要	不要	里親登録の認定基準を満たしたパートナーのお二人を里親として認定し、登録します。 里親の登録にあたっては、研修の受講や児童相談所による家庭調査等が必要となります。	児童相談支援課 社会的養護推進担当 03-6304-7736	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/009/005/d00190587.html
27	子ども若者・教育	保育圏入圏の申込		不要	不要	不要	パートナーの子どもの保育園入園申込ができます。保護者の要件確認等は他の方と同様です。	保育認定調整課 入園担当 03-5432-1200	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/003/003/002/d00005733.html
28	子ども若者・教育	区立幼稚園・認定こども圏の入園申込		不要	不要	不要	パートナーの子どもの区立幼稚園・認定こども園入園申込ができます。 区立幼稚園・認定こども園は、世田谷区に住民票がある子どもが入園可能です。	乳幼児教育・保育支援課 03-6453-1531	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/004/001/001/d00005769.html
29	子ども若者・教育	STEAM教育講座		不要	不要	不要	STEAM教育講座にパートナーの子どもの参加申し込みや、保護者参加の講座にパートナーの参加申し込みができます。	教育研究・ICT推進課 03-6453-1536	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/bun ka/004/002/002/d00194788.html
30	子ども若者・教育	せたがや子育て利用券の配付		要	不要	可	産後の方が何らかの事情で申請できない場合、妊娠された方の代理として、パートナーが交付を申請することができます。申請される前に事前にお問い合わせください。	世田谷保健所 健康推進課 03-5432-2446	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/001/001/d00146504.html
31	子ども若者・教育	母子健康手帳等の交付		要	不要	可	妊娠された方の代理として、パートナーが交付を申請することができます(別世帯も可)。	世田谷保健所 健康推進課 03-5432-2446	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/001/001/d00152055.html
32	子ども若者・教育	両親学級への参加		不要	不要	不要	両親学級へパートナー関係にある保護者 2 名で参加することができます。	世田谷保健所 健康推進課 03-5432-2446	https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kod omo/001/001/d00007454.html

No	項目	事業名 区	世田谷区 宣誓書受領証 提示要否	その他関係を 示す書類の 提示要否	東京都 受理証明書 提示要否	事業概要	所管名・ 同い合わせ先	URL
33	住まい	区営・区立住宅への入居	不要	要	不要	互いにパートナーや家族として認めている旨を記載した申述書(世田谷区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度によるものではありません)をご提出いただくことにより入居可能です。 その他、所得制限等の資格要件は他の方と同様です。	住宅管理課 03-5432-2498	https://www.city.setagava.lg.jp/mokuji/sum ai/002/001/003/d00007606.html
34	住まい	お部屋探しサポート	不要	不要	不要	区と協定を結んだ不動産店団体の協力で、民間賃貸住宅の空き室情報を提供します。	住まいサポートセンター (一般財団法人 世田谷トラストま ちづくり内) 03-6379-1420	https://www.setagayatm.or.jp/supportcenter /information/index.html
35	その他	住民票の続柄の記載	要	不要	可	お申し出により、住民票の続柄を「縁故者」とすることができます。 ただし、世田谷区の独自の取扱いであるため、転出を届出される際には「同居人」に記載を変更させていただきます。 届出窓口:各総合支所くみん窓口・各出張所	住民記録・戸籍課 03-5432-2236	
36	COR	表彰状または感謝状の交付、記念品の贈呈	不要	要	不要	表彰予定の方が亡くなられた場合、ご遺族(パートナーを含む)へ表彰状または感謝状、記念金品を贈呈します。	総務課総務係 03-5432-2065	

サービスを利用される場合の要件、手続に必要となる提出書類等の詳細についてはホームページをご確認いただくか、問い合わせ先までご連絡ください。